

苫小牧市告示第174号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和5年4月21日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧市デジタルリテラシー向上業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市デジタルリテラシー向上業務	
2	業務の目的	市民のデジタル技術に関する理解促進及びデジタル技術の活用による生活の利便性向上を図り、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向けて、市民の幅広い世代に対して、デジタルリテラシー向上のための講座を市内で開催する。	
3	業務の概要	業務場所	市内の商業施設、公共施設及び小・中学校
		履行期間	契約締結日 ～ 令和6年3月20日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	総務部ICT推進室
		提案限度額	2,572,440 円(税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	本業務は、国の補助金を活用した業務であり、業務対価として諸謝金のみを国が定めた時間単価の範囲で支出するため、金額の差が生まれる可能性は少ない。 また、各事業者が独自のカリキュラムを作成するとともに、開催方法も各社の創意工夫で行うことから、価格だけの比較では、市にとって最良の事業者を特定することができない。 以上のことから、実績・企画力等を総合的に判断し、受託候補者を選定する必要があるため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページでの公告
		公表日	令和5年4月21日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL: ict@city.tomkomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令和5年4月21日 ～ 令和5年4月28日
		回答期間	受付日 ～ 令和5年5月8日
		回答方法	苫小牧市総務部ICT推進室ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 本市の物品購入等競争入札参加資格登録業者名簿の「電気・通信及び資材」、「システム・ソフト」又は「その他」に登録されていること。
			④ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和5年5月9日～令和5年5月15日
		提出方法	参加意向書(様式1)に、参加資格要件4の資格を証する文書を添付のうえ、持参すること。
		提出場所	苫小牧市役所 総務部ICT推進室(南庁舎8階)
		参加資格通知	令和5年5月17日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所 総務部ICT推進室(南庁舎8階)
		提出方法	持参とする。
		提出期間	令和5年5月24日～令和5年5月31日 <受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで>
		提出部数	8部
		提案書の取扱い	① 提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ③ 提案者が多数の場合は、書類選考として提案書による評価による上位4者を選定する。書類選考を行った場合には、参加者全員に結果をメール及び郵送にて通知する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和5年5月31日
13	ヒアリング	実施日	令和5年6月1日～令和5年6月5日
		実施場所	苫小牧市役所庁舎内
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市デジタルリテラシー向上業務委託業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、提案価格、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	企画提案書の評価が一番高い者を特定する。

15	結果の通知・公表	結果の通知	令和5年6月6日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	①受託候補者名 ②全提案事業者の名称(五十音順) ③全提案事業者の評価点(得点順) ④選定委員その他必要な事項 ※1 ③において提案事業者と評価結果の対応関係は明らかにしない。 ※2 応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和5年6月6日～令和5年6月13日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	①令和5年4月21日
		質問の受付期間	②令和5年4月21日～令和5年4月28日
		質問に対する回答	③ 受付日 ～令和5年5月8日
		参加意向書提出期間	④令和5年5月9日～令和5年5月15日
		提案資格確認の通知	⑤令和5年5月17日
		提案書提出期間	⑥令和5年5月24日～令和5年5月31日
		辞退届提出期限	⑦令和5年5月31日
		ヒアリング	⑧令和5年6月1日～令和5年6月5日
		結果の通知・公表	⑨令和5年6月6日
		非特定者説明要求	⑩令和5年6月6日～令和5年6月13日
		契約の締結	⑪令和5年7月3日(予定)
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルは、令和5年度6月補正予算の成立を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約は行わないことがある。予算の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
20	担当部署	苫小牧市総務部ICT推進室(南庁舎8階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 川合 TEL:0144-32-6111 内線2802 FAX:0144-32-6196 E-mail:ict■city.tomakomai.hokkaido.jp ※■は@と読み替えること	